

計画で推進する施策の体系

子どもの権利推進計画において推進する施策の基本目標は、北広島市子どもの権利条例が目指す目標として前文に掲げられている「子どもが夢と希望を持ち、幸せに暮らせるまち」とし、条例に掲げられている権利の体系を推進計画の体系として各種施策を展開します。

